

事務事業の点検評価結果報告書

概要版

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）

令和3年度の進捗報告

令和4年9月
岐阜県教育委員会

「第3次岐阜県教育ビジョン」1年間の主な実績

重点施策① ふるさと教育の充実

◆地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進

○高等学校における、地域課題の解決等の探究的な学びの推進（教育総務課）

- ・高校の特性に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施
- ・高校において、自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目指す探究的な学びの推進について学校運営協議会で協議
- ・市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワーク等を行うことにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施

【学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数】

平成30年度46校（73.0%） → 令和3年度63校（100%）

○スーパーサイエンスハイスクールの支援（学校支援課）

- ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の研究開発に対し指導・助言を行うとともに、事務員を配置するなどの支援を実施

○岐阜県や地域の課題の解決策を探り、活性化に向けた新たな提案をするプロジェクト（学校支援課）

- ・「理数教育フラッグシップハイスクール」5校の探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等に対して支援
 - ＊岐阜、岐山、岐阜農林、大垣東、吉城
- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」9校の支援
 - ＊岐阜北、長良、加納、県岐阜商業、大垣北、関、可児、多治見北、斐太
- ・専門高校（令和3年度から西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校）を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施
 - ＊西濃地区：大垣工業、大垣養老、大垣商業、大垣桜
 - ＊東濃地区：土岐商業、多治見工業、中津川工業、中津商業
 - ＊飛騨地区：益田清風、飛騨高山

◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実

○ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進（教育総務課）

- ・令和元年度から「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を、小・中学校、県立特別支援学校から県立高校にも拡充
- ・令和3年度は、小学校53校、中学校42校、義務教育学校1校、高校12校、特別支援学校3校で実施

○地域の魅力や課題を知る学習・地域課題の解決をテーマとした学習(学校支援課)

- ・地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進する「ふるさと教育週間」(11/1～11/14)を全ての公立学校で実施
- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」を募集し、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、102校を表彰
 - *最優秀賞4校：小学校2校、中学校1校、高校1校
 - *優秀賞98校：小学校64校、中学校21校、小中合同3校、義務教育学校2校、高校7校、特別支援学校1校

◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進

○岐阜県の地域性を生かした教育を推奨(学校支援課)

- ・「水と森に学ぶ推進校」を3校選定し、水育、木育等に関わる体験や自然環境を守り育てる取組を支援
 - *養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校

重点施策② ICT環境の整備と利活用の推進

◆学校のICT環境整備の推進

○県立学校の教室ICT環境の整備(ICT教育推進室)

- ・県立学校の特別教室等に黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイントを追加整備(285教室)
- ・県立学校の普通教室等にスピーカーを整備(1,355台)

○ICT教育の推進(ICT教育推進室)

- ・教員がICT環境を円滑に活用できるように、総合教育センターにおいて、実技研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修を支援

◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組と「主体的・対話的で深い学び」の実現

○ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進

(学校支援課、ICT教育推進室)

- ・ICT教育推進室を新設。担当指導主事等が県立学校を定期的に訪問し課題を共有するとともに授業実践の好事例を集めて活用ガイドを発行。ICT活用の平準化と活用に関する教育スキルを底上げ
- ・整備されたICT環境の活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等を行う協働的な学習活動が増加
- ・県立高校において「ICT公開授業」を開催し、ICT環境を活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践

○ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善(学校支援課)

- ・「教科学習Webシステム」の活用促進として、小学校の児童及び保護者を対象に効果的な活用方法の周知のためチラシを配布

○教育事務所によるICT活用モデル構築・推進(学校支援課)

- ・教育事務所指導主事が学校の要請に応じて、様々な学習支援ツールやデジタル教科書等のコンテンツの有効な活用法について指導・助言

- ・ 県内 6 地区でそれぞれ小・中学校 1 校を「実践フィールド校」として指定し、児童生徒の実態に応じた学習支援ツールの活用方法やデジタル教材等の活用・実践方法について協議・実践
- ・ 各実践フィールド校の実践を通して検証した、1 人 1 台端末の効果的な活用事例を集め、県内学校に提供

◆ICT を活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進

○小中学校向け統合型校務支援システム（ICT 教育推進室）

- ・ 市町村教職員業務改善委員会を開催
 - ＊出退勤管理システムの実践発表、活用自治体の事例共有などを実施
- ・ 高校とのデータ連携について、令和 2 年度の施行運用の問題点についてシステム修正を行い、調査書、指導要録のデジタル送信の試行運用を実施

【統合型校務支援システム整備済み市町村数】

平成 30 年度 10 市町村 23.8% → 令和 3 年度 31 市町村 73.8%
(令和 5 年度 目標値 100%)

○小学校向け算数クラウド教材「教科学習 Web システム」(学校支援課)

- ・ 国委託事業（令和元～3 年度）において、児童の個別の学習状況に応じて、個別に最適化された学習内容や、授業改善や学習支援につながる情報を提供するシステムを構築するため、検討及び環境設定を推進
- ・ 上記事業で得られた知見をもとにして、新たな「教科学習 Web システム」を調達

○Web 会議や e-Learning を活用した研修（教育研修課）

- ・ 教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施

【授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数】

平成 29 年度 0 回 → 令和 3 年度 2,516 回

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

目標 2 地域と連携したキャリア教育の推進

○一貫したキャリア教育の推進と地域の産業界等と連携したキャリア教育の充実 (学校支援課)

- ・小・中・高 12 年間のキャリア教育の活動を記録し、学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」の活用を開始
- ・地域創生キャリアプランナーを県立高校 19 校へ配置
 - *山県、羽島、揖斐、池田、不破、海津明誠、関有知、郡上北、東濃、八百津、土岐紅陵、瑞浪、恵那南、坂下、吉城、飛騨神岡、華陽フロンティア(定)加茂(定)、東濃フロンティア
- ・産学金官が連携し、Web 上にて県内企業と高校生・大学生等が集う、プレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス・オンライン」の開催

【高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合】

平成 30 年度 高等学校：68.4% → 令和 3 年度 72.0% (令和 5 年度 目標値 80%)

目標 3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

○多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進 (学校支援課)

- ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりと、外国人児童生徒とのつながりから生まれる異文化との出会いや互いの理解を深める大切さを示した

目標 4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

○外部施設設備の活用による先進的技術力の育成 (学校支援課、航空宇宙産業課)

- ・「モノづくり教育プラザ」を活用し、岐阜工業高校生に、航空機の一連の製造工程(設計、製造および検査)を実践的に学ぶ「航空機製造工程実習」を実施

目標 5 産業教育の推進

○地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進 (学校支援課)

- ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るため、地域の担い手育成協議会を設置し事業に反映

目標 6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

○地域と連携した開かれた学校づくりの推進 (学校支援課、教育総務課)

- ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を全県立学校 83 校で設置

【地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を

設置している県立学校の数】

平成 30 年度 11 校(13.3%)→令和 3 年度 83 校(100%) (令和 5 年度 目標値 83 校 100%)

基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標 7 特別支援教育の推進 (特別支援教育課)

○高等特別支援学校機能の全県展開

- ・ 就労支援コーディネーターを活用し、「働きたい!応援団ぎふ」登録企業を拡大
*登録企業：946社（令和4年3月末現在）
- ・ キャリアアップ推進会議（書面開催）において県内企業及び関係機関より、「特別支援学校卒業生徒が、長く働くために、企業として工夫していることや配慮していること」について意見を聴取
- ・ 可茂特別支援学校の増築棟整備を行い、高等特別支援学校機能の整備を推進

○医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築

- ・ 医療的ケア運営協議会において、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」、「医療的ケア児校外学習充実事業」について検討を実施
- ・ 看護師の同行による校外学習・宿泊学習（日中の活動）を計画・実施
*実施校：岐阜希望が丘特支、関特支、可茂特支、揖斐特支、羽島特支、大垣特支、海津特支、郡上特支、飛驒特支、飛驒特支日赤分校、飛驒吉城特支

○発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実

- ・ コア・ティーチャーが近隣の小・中学校、義務教育学校にオンライン等で支援を実施
- ・ 通級指導教室担当予定者を39名養成（計95名養成）
- ・ 高校において特別な支援を必要とする生徒を対象とした「少人数コミュニケーション講座」を順次拡大
- ・ 地域の学校に専門的な立場から助言をする特別支援学校のセンター的機能の活用促進

【通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数】

平成30年度 0人 → 令和3年度 95人（令和5年度 目標値175人）

目標 8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

○不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実

(学校安全課、教育総務課)

- ・ 不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施
- ・ 県総合教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、主に高校段階の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援
- ・ 夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和3年10月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施
- ・ 「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を年2回実施。13市町の教育委員会や多文化共生所管課と夜間中学の設置を含めたニーズ把握について協議

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

○外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進 (学校支援課、教育総務課)

- ・外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を配置
*配置状況(計26名) ポルトガル語9名、タガログ語13名、中国語4名
- ・「外国人児童生徒教育連絡協議会」を年に2回開催。1回目は県主催により県の方針を共有し、2回目は各地区が主催し、実態に応じた具体的な方策を共有するなど市町村教育委員会及び各学校における就学促進や効果的な指導・支援について協議
- ・小・中・義務教育学校(後期課程)における日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別な教育課程の編成・実施に向けたカリキュラムを開発
- ・初期の日本語指導を受け児童生徒を対象にした日本語の理解・定着を図るためのワークシートを作成し、県ホームページに掲載
- ・日本語の習得状況に応じた指導ができるようにするために、指導者向け教材(DVD)を作成し、小・中・義務教育学校及び特別支援学校に配付
- ・職務や経験年数に応じた研修を下記のとおり実施

研修名	参加人数	内容
新任指導教諭研修 (多文化共生について)	1名	・初期の日本語指導 ・就学と初期の支援
外国人児童生徒への 指導力向上講座	延べ 46名	・日本語指導教員の役割
国際理解教育	23名	・DLAの実施と活用
新任教頭研修 (外国人児童生徒教育)	129名	・外国人児童生徒の散在化への対応 ・集住地域の現状に即した支援
中堅教諭等資質向上研修 (12年目研修)	272名	・外国人児童生徒教育について
6年目研修	459名	・外国人児童生徒への日本語指導について
初任者研修	364名	・外国人児童生徒教育について
SL養成研修	32名	・外国人児童生徒教育について

【日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合】
平成30年度 90.1% → 令和3年度 85.1%

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

○いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応(学校安全課)

- ・問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、100中学校

区、高校 16 校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制を充実

- ・問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築のためスクールソーシャルワーカーを学校安全課及び 6 教育事務所に配置
- ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施。また、いじめについては、弁護士、警察等で構成した学校いじめ対策チームを組織
- ・24 時間電話相談「子供 SOS24」によるいじめ等の問題行動の電話相談を実施
 - *対応件数：1,389 件（平日昼間 610 件、夜間休日 779 件）
- ・中高生を対象とする SNS 相談窓口を開設
 - *対応件数：106 件（8 月 21 日(土)～9 月 10 日(金)午後 5 時～午後 10 時)
 - *対応件数：49 件（1 月 5 日(水)～1 月 14 日(金)午後 5 時～午後 10 時)
 - *対応件数：27 件（3 月 22 日(火)～3 月 31 日(木)午後 5 時～午後 10 時)

【いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数】

平成 29 年度 小学校 134 人 → 令和 3 年度 小学校 130 人

平成 29 年度 中学校 72 人 → 令和 3 年度 中学校 36 人

平成 29 年度 高校 26 人 → 令和 3 年度 高校。18 人(令和 5 年度 目標値 0 人)

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

○確かな学力を育成するための個の学習状況に応じた指導の充実（学校支援課）

- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、例年課題となっている「言葉の特徴や使い方に関する知識・技能の定着」の改善に向け、個々の学習進度に合わせて、選択して取り組めるように「言葉の特徴や使い方」に関する問題を令和2年度開設した「ぎふっこ学び応援サイト」に掲載
- ・また、各地区で学力向上推進会議を開催し、授業改善の方途を提示するとともに、各学校における指導改善の今後の方向を協議
- ・1人1台端末を活用した「教科学習 Web システム」の活用事例を周知
- ・令和2年度までに作成した総合問題の活用を啓発しながら、学校における教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進を図るための情報を、「ぎふっこ学び応援レター」として発信

(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組

○大学や企業等と連携した世界を見据えたハイレベルな学びの創造（学校支援課）

- ・学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望者には中長期インターンシップを実施
 - *企業見学 : 岐阜城北、大垣工業、大垣商業、郡上、坂下、高山工業
 - *インターンシップ : 岐阜各務野、大垣養老、海津明誠、東濃実業、多治見工業、中津川工業

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

○教員のICT活用指導力の向上（教育研修課、ICT教育推進室）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中における学びの保障等、学校におけるICT環境整備に連携して、効果的なICT活用や1人1台端末環境における授業デザインをテーマとした教員研修を実施

【授業中に、ICTを活用して指導できる教職員の割合】

平成30年度 82.1% (H29) → 令和3年度 73.0% (R2) (目標値100%)

【授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合】

平成30年度 75.2% (H29) → 令和3年度 76.1% (R2) (目標値90%)

【情報モラルを指導できる教職員の割合】

平成30年度 88.7% (H29) → 令和3年度 86.7% (R2) (目標値100%)

※H30調査から調査基準が変更されたためH29との単純な比較は難しい。

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

○よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進（学校支援課）

- ・小・中・義務教育学校を中学校区単位で訪問し、9年間を通して、道徳科を要とした道徳教育が充実するよう指導

- ・岐阜県道徳教育振興会議を継続し、「『誰かとつながる』ボランティア活動(1家庭1ボランティア運動)」の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配布
- ・岐阜県道徳教育振興会議の実践協力校を指定し、各協力校の実践から「学校、家庭、地域社会が連携した取組」の啓発資料を作成・配布

目標 1 4 人権教育の推進

○人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実(学校支援課)

- ・家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取組である「ひびきあい活動」を、全ての公立幼稚園(認定こども園を含む)、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施
- ・「ひびきあい賞」の表彰 計 175 園・校
*幼稚園 16 園、小学校 91 校、中学校 44 校、高校 17 校、特別支援学校 6 校、私立学校 1 校
- ・優れた取組を継続している 1 園・8 学校を「人権文化あふれる学校賞」として表彰

目標 1 5 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

○実践的な学びによる主権者教育と消費者教育の充実(学校支援課)

- ・政治や選挙に関する理解を深め、政治的教養を育む学習を推進するため、「岐阜県版 指導の手引き」の活用、教職員研修を充実
- ・選挙管理委員会と連携した模擬選挙や地域課題を探究する活動などの特色ある実践的な取組を実施
- ・公民科の授業やホームルーム活動、総合的な探究の時間において、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用
- ・若者のための消費者教育副読本『おっと！落とし穴』(県民生活課発行)を配布し、公民科及び家庭科の授業等で使用
- ・県民生活課と連携して高校生向けの消費者トラブル防止啓発資料を配布し、実践的な消費者教育を促進
- ・成年年齢の引き下げに伴い、消費者教育の充実を図り、若者の消費者トラブル防止のための対策を強化

目標 1 6 体力づくりの推進

○専門的技量を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の活性化

(体育健康課)

- ・社会人指導者や部活動指導員に対して、部活動ガイドラインの内容の説明及び、指導力の向上を図るために研修会を実施

目標 1 7 健康教育・食育の推進

○学校段階に応じた食育の推進(体育健康課)

- ・小学 6 年生全員(17,748 名)を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、リーフレットを活用し家庭に働きかけを実施
- ・小学生を対象に「味覚の授業」を実施
- ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施
- ・食の専門家から知識や調理技術を学ぶ「高校生食育リーダー」講座を実施

目標 18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

○幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充(学校支援課)

- ・ 幼児教育の更なる充実を図るため、岐阜県幼児教育推進会議を開催
- ・ 「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用状況の把握及び事例の収集を実施

【幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合】

平成 26 年度 62.6% → 令和 3 年度 88.0% (令和 5 年度 目標値 100%)

目標 19 私立学校教育の振興

○私立学校の振興(私学振興・青少年課)

- ・ 知事部局において、教育条件の向上や特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援と、公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施

基本方針 4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

目標 20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

○勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進

(教育管理課、教職員課、教育研修課)

- ・「教職員の働き方改革プラン 2021」に基づき、全県立学校の退勤時刻の統一（19 時）、退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底、電子錠・キーボックスの設置や勤務時間制度の有効活用による管理当番業務の見直し等を実施
- ・働きやすい職場づくりに向けて、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響による業務負担の軽減等についての意見交換等を実施
- ・年次休暇取得促進に関する取組を通知するとともに、夏季休業期間終了後の取得状況（年次休暇取得実績 5 日未満）について、情報提供を行い、計画的な年次休暇取得促進を依頼
- ・過労死等防止啓発月間（11 月）に、事務局職員が長時間勤務者のいる学校を訪問し、管理職等に対して改善指導等を実施
- ・経年研修や新任職務研修においてタイムマネジメントに関する研修を実施

○ICT の活用等による業務改善の推進（教育管理課）

- ・全ての県立高校にデジタル採点システムを導入し、定期試験等の採点業務において活用

○業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進

(教育管理課、教育総務課)

- ・「教職員の働き方改革プラン」を県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や働き方改革の取組を紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を実施
- ・学校運営協議会において、学校の業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱える課題について、地域の声を反映した学校運営を推進

○部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（教育管理課、体育健康課）

- ・「部活動ガイドライン」の遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を促進
- ・高校部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施
- ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため研修会を実施
- ・部活動ガイドラインの周知と内容説明のため研修会を実施

○教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用

(教育管理課、教職員課、学校安全課、体育健康課)

- ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施
*相談件数：13 件
- ・単独指導が可能な部活動指導員を 48 校に 95 名配置
- ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置するとともに、活用事例を校

長会等で紹介し、より一層の有効活用を促進

- ・スクールサポートスタッフを 34 市町村の小・中学校に 515 名配置
- ・スクールカウンセラーを全公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に派遣するとともに、スクール相談員を 100 中学校区、高校 16 校に派遣
- ・スクールソーシャルワーカーを学校安全課や 6 教育事務所に配置
- ・高校 41 校、特別支援学校 3 校に 91 名の社会人指導者を派遣
- ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助 *14 市町 69 校 97 名

目標 2 1 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決

○ハラスメント等の速やかな察知と解決（教育管理課）

- ・ハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置するとともに、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施
- ・上記窓口とは別に弁護士による外部相談窓口を設置
- ・全教職員を対象にハラスメント調査を年 3 回実施
- ・管理職向けの「相談対応マニュアル」を研修等で周知
- ・管理職向けに「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストーリーミング配信研修を実施
- ・過労死等防止啓発月間（11 月）では、コロナハラスメントも対象にしたハラスメント防止研修や犯罪心理学の専門家による解説等を内容としたわいせつ事案未然防止研修を実施
- ・教職員人事管理対策会議を 13 回開催し、訴えのあった 40 件について対応策を検討・実施
- ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を 8 回開催し、県教育委員会のハラスメント防止対策について専門家の意見を聴取するとともに、県立学校におけるハラスメント事案に係る調査・審議を実施

(2) 教職員の心身の健康づくりの支援

○メンタル不調の早期発見・早期対応（教職員課）

- ・教職員が自身のストレスに早期に気づき、セルフケアなど対応することができるようストレスチェックを実施

【教職員のストレスチェック受検率】

平成 30 年度 93.4% → 令和 3 年度 95.2% （令和 5 年度 目標値 100%）

【教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合】

平成 30 年度 6.4% → 令和 3 年度 6.2%

○生活習慣病予防対策（教職員課）

- ・定期健康診断及び特殊業務従事者健康診断を実施
*健康診断受診率 100% *精密検査受診率 96.0%

目標 2 2 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

○教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進

(教育管理課、体育健康課、教育研修課)

- ・「コンプライアンス・ハンドブック」の改訂を実施
- ・不祥事防止のための月重点目標を反映したセルフチェックシートを活用して、各学校に不祥事未然防止の研修を実施するよう依頼
- ・体罰問題等検討会議を2回開催し、体罰と認定された事案を公表
- ・不祥事根絶の取組に関する研修を実施
 - *重点講話「性犯罪から子どもを守る」(全校種 96名)
 - *新任校長研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 122名)
「校内に起こる諸問題を法規を基に考える」
「学校の危機管理・メディア対応」
 - *新任教頭研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 166名)
「法規を踏まえた危機管理」、「不適切な指導を改善する管理職の心得」
 - *高校・特別支援学校対象
「教頭の服務・人事管理上の諸問題と教育法令」新任教頭研修：38名
「学校教育と法規 教職員課」新任教務主任研修：35名
「岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った研修」管理職、部活動担当分掌長等：117名

○教職員のコンプライアンス意識の確立(教職員課、教育管理課、教育研修課)

- ・コンプライアンスチェックシート等を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼
- ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然に防止するため、教育管理課による巡回指導を15カ所で実施
- ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を取り扱う全職員(非常勤職員含む)を対象とした、個人情報の適正管理に係る自己点検の定期的な実施等について指導
- ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施
- ・新任管理職等対象の職務研修や選択研修において、服務規律遵守について弁護士や専門家を講師とした研修や「コンプライアンス・ハンドブック」を用いた研修を実施

【新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率】

平成30年度 100% → 令和3年度 100%

目標 2 3 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

○学校を活性化する人事システムの構築(教職員課)

- ・へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施
- ・特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭14名を配置
- ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各

年代に応じた勤務状況を把握

目標 2 4 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

○教員志願者の確保を図る取組の推進（教職員課）

- ・教員採用選考試験について、社会人特別選考、小中併願制度の導入、免除・加
点対象の拡大など、多様な方々の志願が増えるよう受験要件を変更
- ・大学生向けの教職説明会を県内の4大学で実施

○校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実（教職員課）

- ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高校・特別支
援学校の教員の人事交流を実施
- ＊計46名（教頭・部主事：14名、教諭：32名（中高間3名、小中特支間29名））

○若手教職員の育成（教育研修課）

- ・岐阜県の小・中学校の教員を志望する県内外の大学生及び県内外の学校に勤務
する常勤・非常勤講師を対象に、「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催
- ・ふるさと教育推進の一環として高・特初任者研修において、「清流の国ぎふ」の
魅力を知るための指導計画等を作成する研修を実施
- ・若手教員の資質向上につなげるため、2年目から5年目までの教員を対象に、
自己課題に応じた基礎形成選択研修を実施
- ・Web会議システムを利用した小規模中学校若手教員コミュニティプランを実施
- ・学校のICT環境整備と連携して、ICT活用をテーマとした教員研修を実施
- ・若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対し、自ら学
ぶ教職員応援事業を実施

【若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数】

平成30年度 0件 → 令和3年度まで49件（令和5年度 目標値 5年間で50件）

○大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課、教職員課）

- ・6年目研修（小・中・義・高・特485名）を岐阜大学教育学部と連携して実施
- ・岐阜大学教職大学院との協働でスクールリーダー養成研修の講座を開設
- ＊A（教育改革、教育法規、組織マネジメント、リーダーシップ論）
- ＊B（学校評価、学校改善論、学校と地域社会の連携・協働、学校の危機管理）
- ＊C（授業開発論、教職員のメンタルヘルス、カリキュラム・マネジメント論、
インクルーシブ教育）
- ・岐阜大学教職大学院へ14名（小・中10名、高2名、特支2名）の教員を派遣

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

目標25 学校施設の整備の充実

○県立学校施設の改修の推進（教育財務課）

- ・計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を実施
- ・老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施

【「岐阜県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数】

平成30年度 延べ23校 → 令和3年度 延べ96校（令和5年度 目標値延べ115校）

○市町村立小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進（教育財務課）

- ・市町村に対し、非構造部材の点検と耐震対策の促進を働きかけ

【文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震未実施棟数】

平成30年度 小学校 5棟 → 令和3年度 小・中学校0棟

※令和2年度に全校対策済

○エアコン等設置による教育環境の整備（教育財務課）

- ・県立学校の老朽化したエアコン更新のための設計・工事を実施
- ・国の学校施設環境改善交付金を活用して市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、普通教室、特別教室等へのエアコン設置が進捗

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

○災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）

- ・北方町をモデル地域として選定し学校種の特性に応じた取組を通じ、防災安全を中心とした地域全体での学校安全推進体制を構築

○学校における安全体制の強化（学校安全課）

- ・警報発表時等の学校緊急連絡メールを適切に運用
 - ・「学校安全講習会」を5、6月にオンラインで開催
- *対象：公立学校（園）の管理職（教頭）等

【異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合】

平成29年度 小学校 : 82.7% → 令和3年度 91.3%

平成29年度 中学校 : 71.1% → 令和3年度 86.0%

平成29年度 高等学校 : 26.3% → 令和3年度 68.8% (令和5年度 目標値100%)

【安全に関する外部の専門家や関係機関の指導・助言による地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合】

平成28年度 小学校 : 50.0% → 令和3年度 83.4%

平成28年度 中学校 : 53.0% → 令和3年度 70.2%

平成28年度 高等学校 : 50.0% → 令和3年度 42.9% (令和5年度 目標値100%)

○食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり

(体育健康課)

- ・「食物アレルギー対策委員会」を年2回開催
 - *内 容：具体的事例の検証、学校における対策の協議
 - *メンバー：医師(アレルギー専門医)、薬剤師、教職員、PTA 連合会代表、
県保健医療課担当者等
- ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣 (11 市町村)